



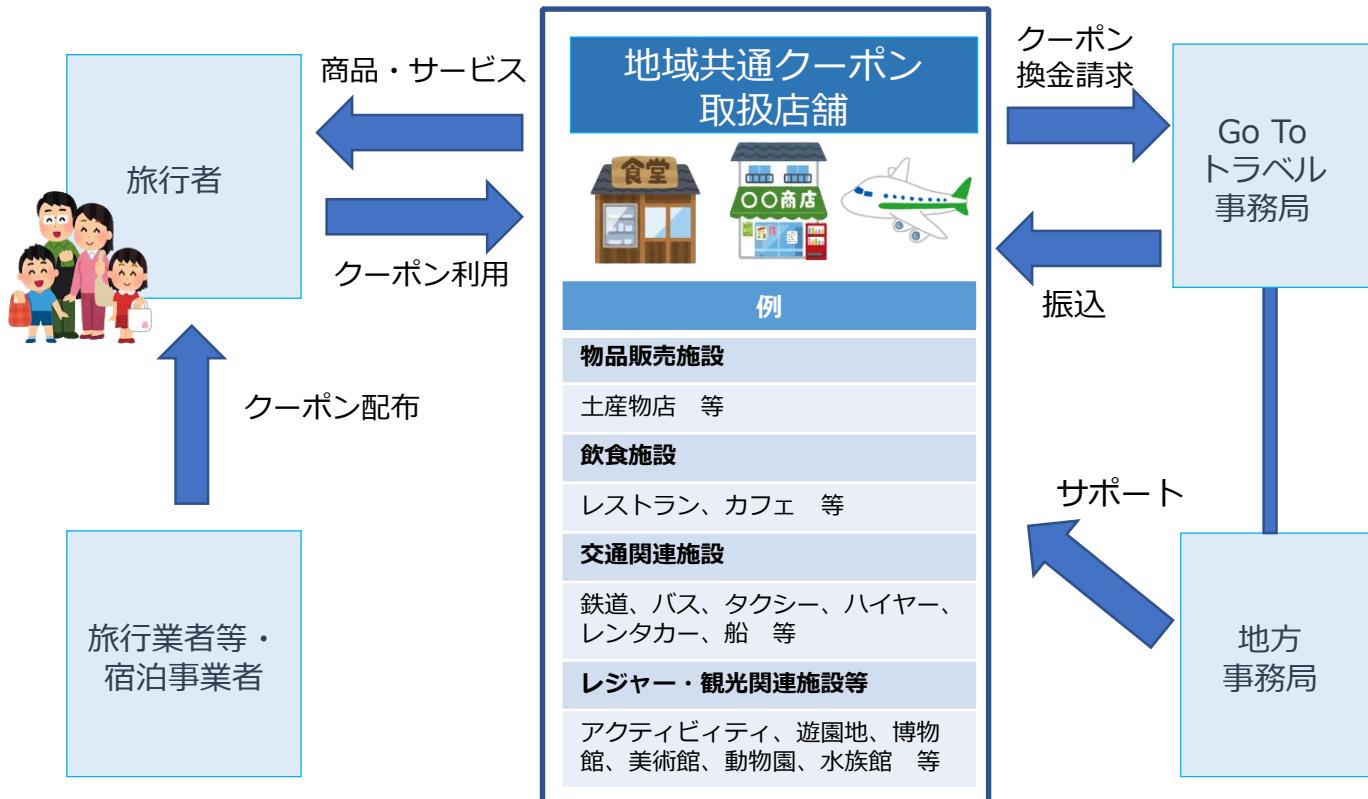
「Go To トラベル事業」

地域共通クーポン取扱店舗登録のご案内

Go To トラベルとは

Go To トラベルとは、宿泊・日帰り**国内旅行の代金総額の1/2相当額（1人1泊あたり2万円が上限）を国が支援する事業**です。支援額の内、**70%は旅行代金の割引、30%は旅行先で使える地域共通クーポン**として付与されます。

（例えば、2万円の旅行商品であれば、7千円の旅行代金の割引、3千円の地域共通クーポンを受けられます。）



地域共通クーポン（電子クーポン）とは

旅行先の都道府県とその隣接都道府県において、旅行期間中に限って、
Go To トラベル事務局の登録を受けた地域共通クーポン取扱店舗で使用できる
クーポンです。



- 1枚1,000円単位で発行する商品券で、お釣りは出ません。
- 事務局で発行し、旅行者が旅行・宿泊商品を購入した**旅行業者や宿泊事業者**より配布します。

電子クーポンの発行券種

1,000円、2,000円、5,000円



※電子クーポン取扱の準備は、
スターターキットに入っている
スタンドPOPに、店舗ごとに発
行されるQRコードを印刷し、貼
付して設置していただくのみ。
一定の通信環境下では、特段の
設備は不要です。



事前のご準備は
QRコードを印刷&
貼付して設置して
いただくだけ！

登録から精算までの流れ

地域事務局がサポートいたします！！

手順1

取扱店舗登録申請

オンラインでも郵便でも登録申請いただけます！！

手順2

マニュアル・スターターキットの受け取り

スターターキットには、ポスター、ステッカー等が入っています。

手順3

ポスター掲示等の事前準備

業種別感染症対策ガイドラインの遵守を宣言するポスターを掲示していただきます。

手順4

店頭等に掲示したポスターの写真を事務局へ提出

郵送料の負担なし！ホームページからもご提出いただけます。

地域共通クーポン取扱開始

利用エリア、有効期間等をご確認ください！

手順5

換金請求 ⇒ 事務局より登録口座へ振り込み

電子クーポンはクーポン利用をもって自動的に換金請求され、

締め日から2週間以内に、指定の口座へ振り込みます。

書類作成不要、自動振り込みなので便利です！！

 **取扱店舗登録をお済みの事業者様向けにWEB説明会を実施します。<10月19日（月）～23日（金）>**
詳細は10月12日（月）ご登録メールへご案内いたします。

電子クーポンの特徴・メリット

楽

HPからQRコードをダウンロード・
印刷して台紙に貼るだけ！
(台紙はスターターキットの中に入
ります)



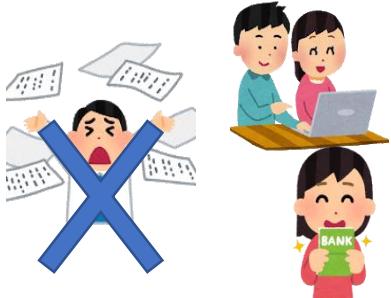
楽

お客様にQRコードを読み取ってい
ただき、確認画面を確認するだけ！
(利用履歴はHPで確認できます)



楽

書類作成の必要はありません！
締め日から2週間以内に登録口座へ
自動振り込みされます！



こちらから地域事務局をご案内させていただきます。
その他、お困りの場合はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

Go To トラベル事務局センター

(受付時間10時～19時 ※年中無休)



0570-017-345

03-6747-3986



電子クーポン取扱ご説明動画

※お持ちのスマート等で
QRコードを読み取り御覧ください